

# 新型コロナウイルスに関する主な支援制度

## 個人事業主・企業版

		支援の概要	窓口
給付	売上が50%以上減少した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 持続化給付金 ●</li> <li>中小企業(法人) 最大200万円給付</li> <li>個人事業主(フリーランスを含む) 最大100万円給付</li> </ul> <p>対象 2020年の1~12月のうち、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月がある</p>	持続化給付金HPより申請 持続化給付金コールセンター (平日・休日 9:00~17:00) <b>☎ 0120-115-570</b>
	従業員に休業してもらう場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 雇用調整助成金 ●</li> <li>労働者の休業等を 上限 8,330円 実施した場合 (対象労働者1人1日当たり)</li> <li>助成率 中小企業: 9/10 (解雇しない場合)</li> </ul> <p>対象 新型コロナの影響で、一時的な休業等で従業員の雇用維持を図る企業</p>	京都労働局助成金センター <b>☎ 075-241-3269</b> ハローワーク京都七条 <b>☎ 075-341-8609</b>
助成金・支援金	子どもが休校で働くことができない場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校等休業助成金・支援金 ●</li> <li>企業向け 上限 8,330円 (対象労働者1人1日当たり)</li> <li>フリーランス 日額 4,100円</li> <li>個人事業主</li> </ul> <p>対象 新型コロナウイルスによる臨時休校で、仕事を休まざる得なくなった保護者の為に、休みの間の給与を助成金や支援金で支える制度</p>	学校等休業助成金・支援金コールセンター (平日・休日 9:00~21:00) <b>☎ 0120-60-3999</b>
	売上が減って資金繰りに困った場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 無利子・無担保融資(政府系金融機関) ●</li> <li>日本政策金融公庫</li> <li>国民生活事業 中小企業事業</li> <li>無利子 3,000万円まで 無利子 1億円まで</li> <li>商工中金…無利子 3,000万円まで</li> <li>措置期間 5年以内 特別利子補給期間 3年以内</li> </ul> <p>対象 売上が前年同月比で5%以上減少した個人事業主・企業</p>	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル <b>☎ 0120-154-505</b> 商工中金 京都支店 <b>☎ 075-361-1120</b>
融資		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 無利子・無担保融資(民間金融機関) ●</li> <li>無利子 3,000万円まで</li> <li>措置期間 5年以内 特別利子補給期間 3年以内</li> </ul> <p>対象 フリーランス・個人事業主 …売上高前年同月比5%以上減少 小規模法人…売上高前年同月比15%以上減少</p>	お近くの民間金融機関 もしくは 京都信用保証協会 京都支店 <b>☎ 075-354-1011</b>



種別		支援の概要
税制猶予	法人税、所得税 消費税 1年間猶予	法人税や消費税、所得税等の国税の納付や、固定資産税などの地方税徴収を1年間猶予 対象 2020年2月以降の1ヶ月、収入が前年同期比20%以上減少した企業やフリーランスを含む個人事業主 ※猶予が認められれば、年金や健康保険などの社会保険についても、同様に猶予されます。
	固定資産税の減免	固定資産税や都市計画税が、来年度(令和3年度)の1年分に限って「減免」 対象 2020年2月から10月までのうち、3か月間の売上高の減少幅が、前年比30%以上50%未満の場合は「半額免除」、50%以上減少している場合は「全額免除」

支払い先延ばし **公共料金の支払いが難しくなったら** **NHK受信料** 京都放送局 **☎ 075-251-1595**

ガス/電気 大阪ガス **☎ 0120-078-071** 関西電力(電気) **☎ 0800-777-8810** 関西電力(ガス) **☎ 0800-777-7109**

携帯電話 au(KDDI) **☎ 0077-7-111** NTTドコモ **☎ 0800-333-0500** ソフトバンク **☎ 0800-170-4535**

50%のプレミアム付き **飲食店応援商品券** **先払い応援!**  
 新型コロナの影響で大変な影響を受け入れている飲食店を応援しませんか?  
 3,000円相当の商品券が、ナント 2,000円で販売されます!

**詳細は、町広報やHPで後日お知らせ!**  
**問い合わせ: 大山崎町 経済環境課 075-956-2101(代)**

→このポストが目印

〒617-0823  
 京都府長岡京市長岡2丁目2-9 小池マンション南棟1-A  
 TEL: 075-323-7890 FAX: 075-323-7430  
 E-mail: info@t-junta.com  
 ご相談はお気軽に堤じゅん太事務所まで

※2020年5月18日現在の支援策です。情報の更新や支援策の追加がある可能性がありますので大山崎町・京都府等のHPでご確認ください。